

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局振興課

介護保険最新情報

今回の内容

介護サービス情報公表システムの機能充実について
（平成26年10月1日リリース）

計14枚（本紙を除く）

Vol.397

平成26年10月1日

厚生労働省老健局振興課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3982)
FAX：03-3505-7894

事 務 連 絡
平成26年10月1日

各都道府県 介護保険担当主管部（局）
各市町村 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局振興課

介護サービス情報公表システムの機能充実について
(平成26年10月1日リリース)

介護保険制度の運営につきましては、日頃より御理解、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

介護サービス情報の公表制度については、介護保険法に基づき、平成18年4月からスタートした制度であり、介護保険をこれから利用しようと考えている方やそのご家族等が介護サービスを比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供する仕組みです。本制度は、厚生労働省が運用する介護サービス情報公表システムを媒介して、インターネットでいつでも誰でも介護サービスの情報を入手することが可能となっており、現在、全国の約19万か所の事業所情報が公表されています。

この度、「介護サービス情報公表システム」の機能につきまして、利用者の閲覧性の向上を図る観点から、事業所の比較機能や検索機能の充実、公表画面の見やすさ等の改善に向けたシステム改修を実施しましたので、下記のとおり情報提供させていただきます。

1. 実施日

平成26年10月1日（水）

2. 改修内容

別紙のとおり。

※介護サービス情報公表システムは下記URLからアクセスできます。

<http://www.kai gokensaku.jp/>

※検索エンジンで「介護事業所検索」と入力することにより、簡単にホームページにアクセスできます。

利用者の閲覧性の向上を図る観点から、情報公表システムの機能を改善

比較機能の充実

- 一度に比較出来る事業所数をこれまでの**3件から30件まで拡大**。これまでの比較方法のほか、利用者が事業所を選択する際の**ポイントとなる情報を絞って比較**できるよう項目を整理。
- さらに、事業所間で**内容が異なる項目が一目で分かるよう着色して表示**。

検索機能の充実

【「住まいからの検索」を新設】

自分の住まいを中心とした事業所検索を可能とし、「距離」も表示。

※住まいからの距離順に並べ替えることも可能

【県外の隣接する市町村も一体的に検索可能に】

これまでの都道府県単位の検索から、都道府県をまたぐ(隣接する県外の市町村を含めた)事業所検索を可能にする。

※その他、都道府県トップページ上段に「簡易検索」機能を追加(キーワード等から簡単に検索できる)

見やすさ等の改善

- 検索結果一覧を見やすく工夫し、一度に表示できる件数について、これまでの**5件から50件まで拡大**。
- ソート機能の充実**(住まいからの距離、公表日、開始年月日、空き状況、利用者数 等)
- 全体的に見やすさを工夫(「事業所の特色」ページにおいてグラフを活用 など)

1. 事業所の比較機能の充実

- 一度に比較出来る事業所数をこれまでの3件から30件まで拡大。これまでの比較方法のほか、利用者が事業所を選択する際のポイントとなる情報を絞って比較できるよう項目を整理。
- さらに、事業所間で内容が異なる項目が一目で分かるよう着色して表示。

これまでの「事業所の概要」「事業所の特色」「運営状況」での項目比較に加えて、サービスを選択する上でポイントとなる情報を絞って比較(【別紙】参照)

最大30事業所まで比較可能に

違いのある項目に着色することが可能

全体概要で比較

基本的な情報で比較 | 全体概要で比較 | 特色で比較 | 運営状況で比較

全3件中、1~3件を表示

事業所① 事業所② 事業所③ ……

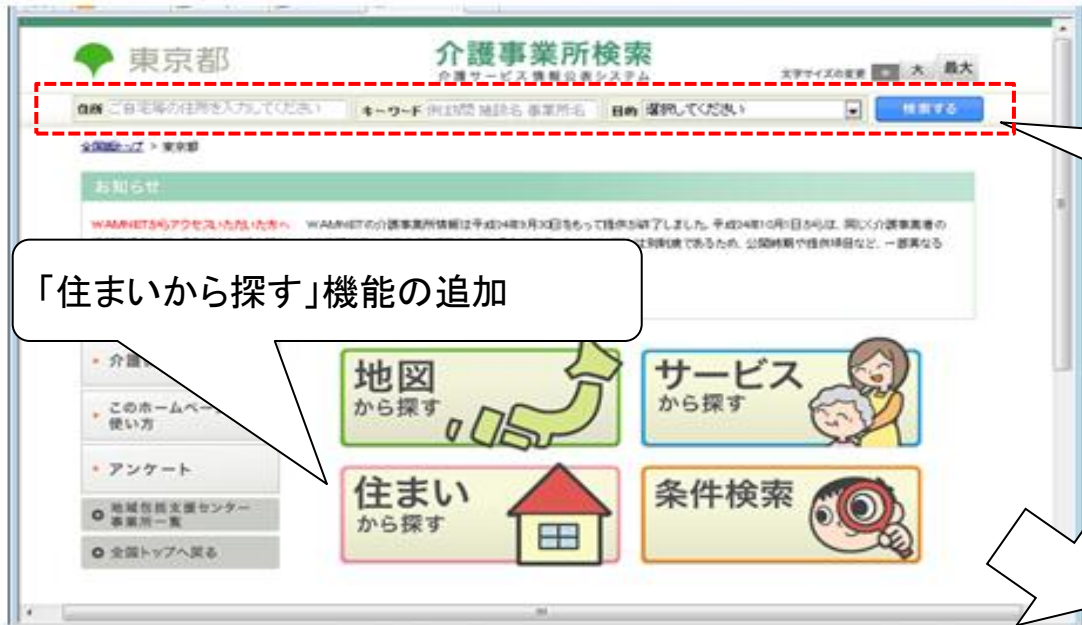
この比較表を印刷する 違いのある項目から色

※事業所を4件以上比較した際の印刷は、実行箇所が増え、文字が読みにくくなる場合があります。

所在地・連絡先	事業所①	事業所②	事業所③
事業所名	営利法人 ケア	その他 ヘルパ	営利法人 有限会社
介護サービスの種類	訪問介護	訪問介護	訪問介護
住所	〒124-0023 東京都葛飾区 第	〒125-0051 東京都葛飾区	〒124-0023 東京都葛飾区 日
連絡先	Tel: 03-5 Fax: 03-5 ホームページ	Tel: 03-3 Fax: 03-3 ホームページ	Tel: 03-5 Fax: 03-5 ホームページ
記入日	2013年08月15日	2013年12月14日	2013年09月02日
介護予防サービスの実施	あり なし	あり なし	あり なし
併設している介護サービス	あり なし	あり なし	あり なし
事業所概要			
事業開始年月日	2008/08/01	2012/9/1	2002/01/01
サービス提供地域	葛飾区、江戸川区、荒川区	葛飾区-江戸川区-足立区	葛飾区

2.住所からの検索

これまでの「地図から探す」「サービスから探す」「その他の探し方」に加え、自宅等を中心に周辺の事業所が検索できる「住まいから探す」機能を新設。



「住まいから探す」機能の追加

簡易検索バー(住所、キーワード、目的)により、簡単に検索する事が可能。
※ある程度使い慣れた方、自由に検索したい方を想定

入力した住所を中心に半径〇〇km以内の事業所が検索可能
※半径は1、3、5、10、20、30、40、50kmが選択可能



【参考】見直し前の県トップ画面



検索結果

3. 県外の隣接地域の検索

これまでの都道府県内に限られた検索から、県外の隣接する市町村を一緒に検索することが可能。

例えば、東京都23区東部に隣接する県外の市町村(埼玉県三郷市、千葉県松戸市など)も検索可能



4.事業所検索結果一覧の充実

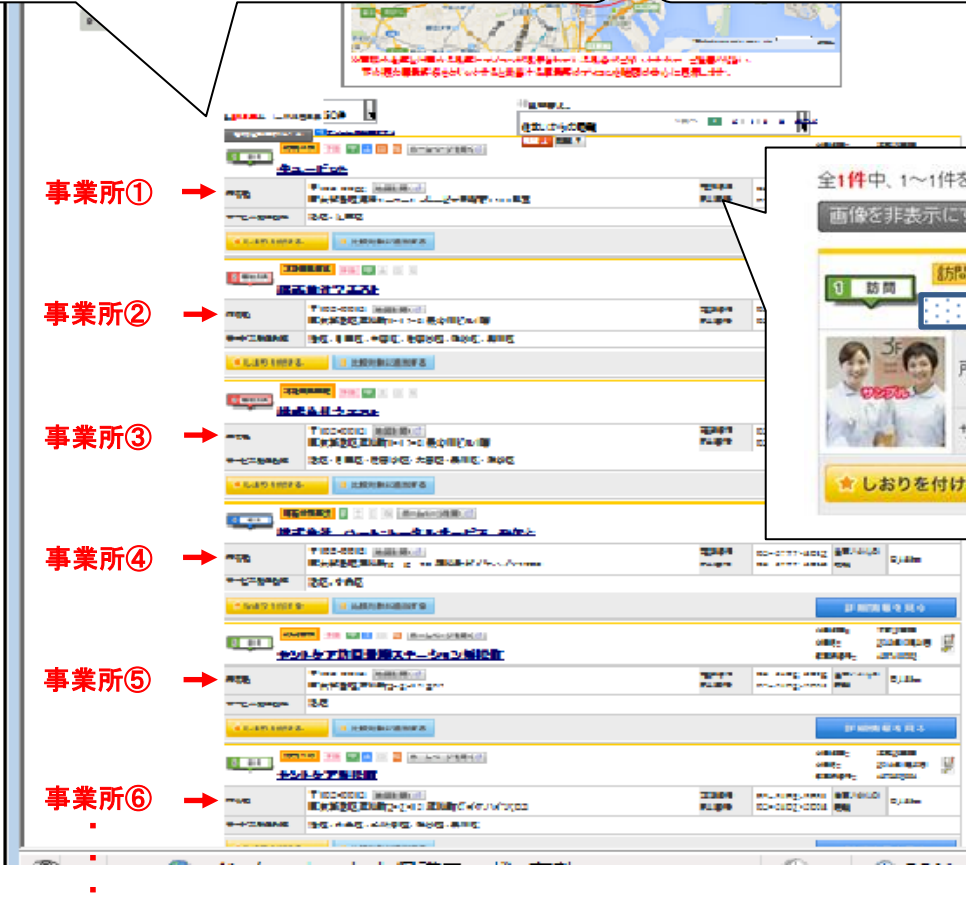
見やすさ等の改善

見やすいレイアウトにするとともに、1ページにつき5件までの表示から最大50件まで可能とする。

最大50件まで1ページに表示可能

表示件数は5、10、30、50件が選択可能

様々な項目での並び替えが可能(住まいからの距離、公表日、開始年月日、空き状況、利用者数 等)



【参考】見直し前の検索結果一覧

チェック	事業所名	電話番号	事業所情報	サービス名称	備考
	所在地	FAX番号			
1	事業所名 〒204-0013 事業所所在地	電話番号等	詳細 HP 地図	訪問看護 (平成25年度)	
2	事業所名 〒110-0004 事業所所在地	電話番号等	詳細 HP 地図	訪問看護 (平成25年度)	

5.事業所の特色の充実

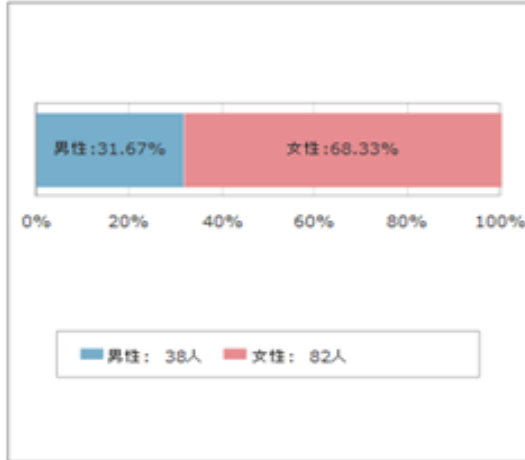
表示形式をグラフを利用する等して見やすくするとともに、事業所の主体的な取組に係る項目を追加し内容の充実を図る。

- 事業所の概要
- 事業所の特色**
- 事業所の詳細
- 運営状況
- その他

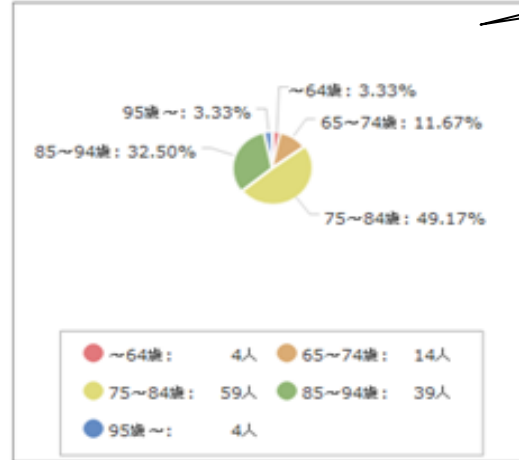
※このページは事業所の責任にて公表している情報です。

利用者の情報

● 利用者の男女比



● 利用者の年齢構成



グラフ表示で見やすく

【参考】見直し前の特色画面

● 従業員の男女比

女	9
男	1

● 利用者の男女比

女	8
男	2

● 従業員の年齢構成

20代	7人
30代	12人
40代	22人
50代	13人
60代以上	9人

● 利用者の年齢構成

~64歳	0人
65~74歳	3人
75~84歳	16人
85~94歳	28人
95歳~	4人

● サービスの質の向上に向けた取組

当社では、より良い介護サービスをご利用いただけるように人材育成に積極的に力を入れています。すべてのスタッフは、それぞれの職種ごとにカリキュラムを組み、介護技術や接遇マナーなど、ご利用者のさまざまなニーズにお応えできるように日々研鑽し、プロ意識を向上させております。

取組に関するホームページURL

・ サービス内容
<http://www.sanei-cc.co.jp/servis.html>

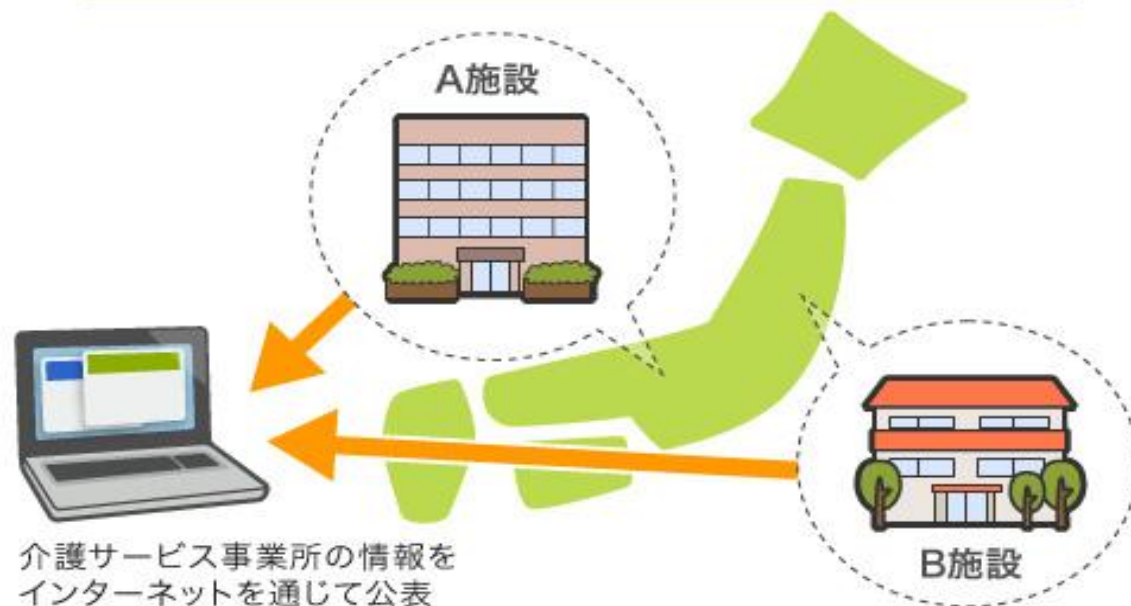
サービスの質の向上に向けた取組に関する項目を追加
 ※取組に関するホームページのURLを表示することも可能

介護サービス情報の公表制度とは

介護保険法に基づき、平成18年4月からスタートした制度。
利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に
選ぶための情報を都道府県が提供する仕組み。

※「介護サービス情報公表システム」を使って、インターネットでいつでも誰でも情報を入手することが可能。
平成26年度9月時点で、全国約19万か所の事業所情報が公表されている。

介護サービス情報公表制度のしくみ



介護サービス情報公表システム月次アクセス数

1. ひと月あたり平均アクセス数

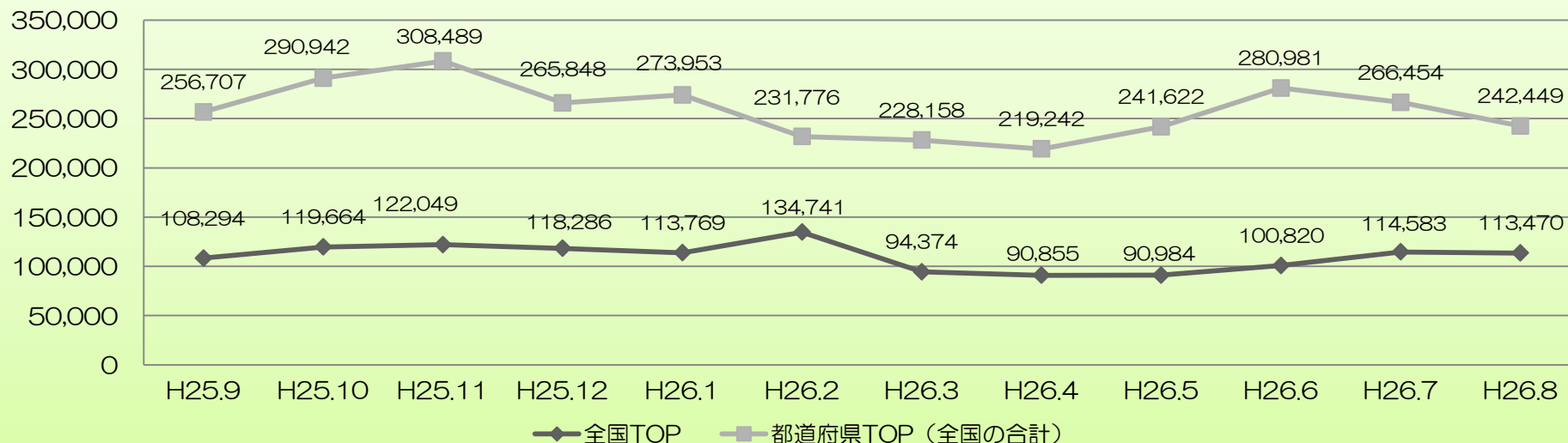
※現行システムは直近1年間の平均値

	全国TOP	都道府県TOP (全国の合計)	事業所情報 検索結果一覧	事業所情報比較	事業所の概要
現行システム	125,364	355,548	2,317,647	4,937	1,767,540
旧システム		257,926			

※現行システムは、「見やすさ、使いやすさ、分かりやすさ」の観点から、それまでのシステムを抜本的に改善し、平成24年10月から稼働している。

2. 月次アクセス数の推移

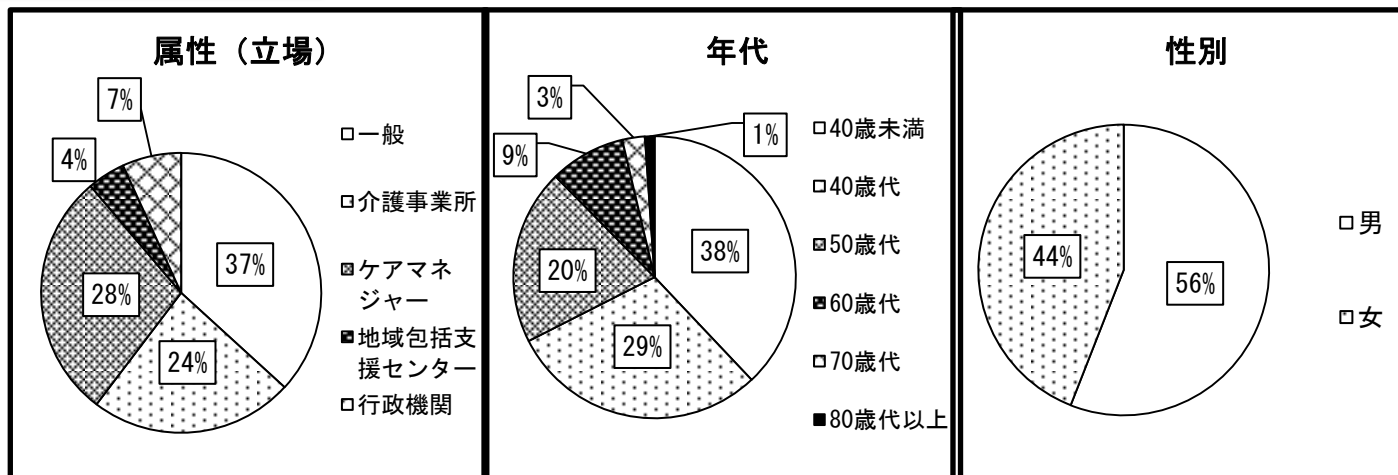
介護サービス情報公表システム 一月次アクセス数の推移



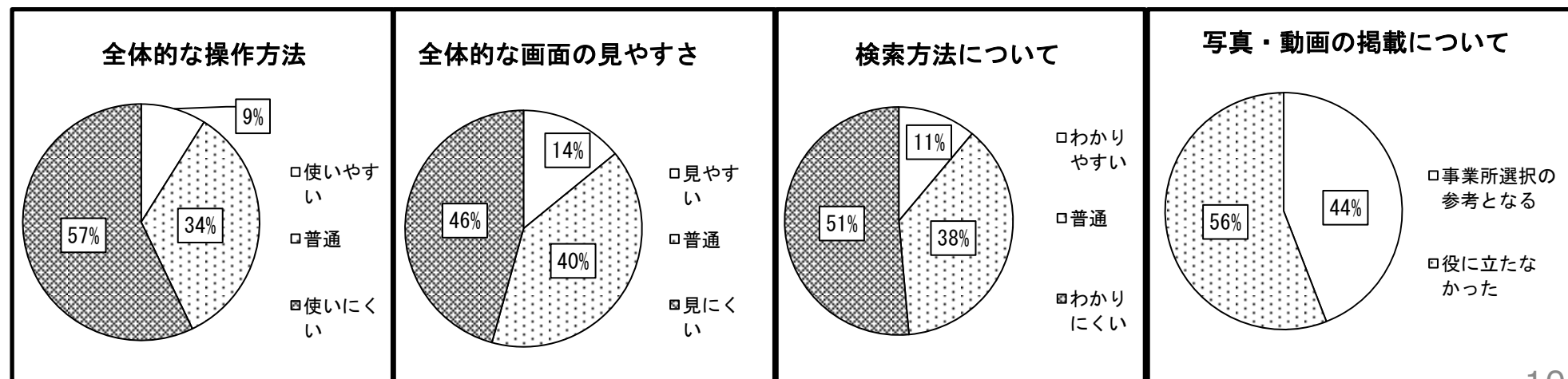
■集計期間：平成24年10月1日 ~ 平成26年1月31日

■集計客体数：1,278件

1. 回答者の属性



2. 回答者の情報公表システムに対する感想



○ 本検討会の目的

介護サービス情報の公表制度（以下、「情報公表制度」という。）の現状と課題を把握するとともに、2025年を目途とした地域包括ケアシステム構築へ向けた取組の推進に向けて、今後の情報公表制度の利活用方策について検討を行う。

1. 地域包括ケアシステム構築に向けた施策との連動

- 地域包括ケアシステムの実現を情報提供の面から推進するため、介護サービスとともに、その他の多様な地域資源の情報とを一元化し、介護サービス情報公表システムを活用して、地域包括ケアシステムに関連する情報を一体的に発信すべき

方向性

- 高齢者の総合相談から介護サービス等の利用の起点となる地域包括支援センターの情報を追加
- 高齢者の在宅生活を支える生活支援や社会参加に関する情報を追加

2. 利用者のサービス選択支援に向けた取組の推進

- 本制度がより利用者の介護サービス選択を支援できる制度となるため、前回の制度改正で都道府県の裁量で公表を行うことのできる情報が追加されたことや、関連する他施策の動向等を踏まえ、利用者のサービス選択を支援する情報の充実や提供方法の改善を図るべき

方向性

- 利用者のための情報の「見える化」の支援
 - ・サービス選択を支援する機能の充実（事業所の特色の充実、比較・検討するための情報提供方法の改善等）
 - ・従業者に関する情報提供の円滑な実施
 - ・キャリア段位等、事業所の主体的な取組に関する情報の充実

※その他、提供されるサービスの透明性確保の観点から、情報公表制度を活用して法定外の宿泊サービスの情報を公表

3. 情報公表制度の利活用を促進

- 国民の求める情報や介護等が必要となる利用者層は、時代とともに変化し入れ替わっていくことを踏まえ、現役世代を含めた制度の継続的な普及・啓発と情報公表システムの定期的な見直しを行っていくべき

方向性

- 継続的な普及・啓発の推進
 - ・サービス利用手続の中で行う効果的な普及・啓発
 - ・病院待合室や市役所窓口等で行う高齢世代になる前からの普及・啓発
 - ・地域包括支援センターにおける情報公表システムの利用支援
- 時代のニーズに応じたシステムの構築
 - ・情報の見せ方・可視化の工夫（情報の入口（概要情報）の工夫、スマートフォンの活用、画像・グラフ・チャートの活用等）

これらの方向性に沿った見直しを実施することで、

⇒地域包括ケアシステムに関連する地域資源を一元的に映し出しながら情報提供

⇒事業所の情報発信機能を強化するとともにサービス選択に資する情報を充実させることで、国民の適切なサービスの選択を促進

地域包括ケアシステム構築に向けた施策との連動

- 高齢者の総合相談から介護サービス等の利用の起点となる地域包括支援センターの情報を追加
- 高齢者の在宅生活を支える生活支援や社会参加に関する情報を追加

利用者のサービス選択支援に向けた取組の推進

- 利用者のための情報の「見える化」の支援
 - ・ サービス選択を支援する機能の充実
 - ・ 従業者に関する情報提供の円滑な実施
 - ・ キャリア段位等、事業所の主体的な取組に関する情報の充実

情報公表制度の利活用を促進

- 時代とともに介護等を必要とする世代は入れ替わっていくことから、
- 現役世代を含めた継続的な普及・啓発の推進
 - 時代のニーズに対応したシステムとなるよう定期的に改善

⇒ 地域包括ケアシステムに関連する地域資源を一元的に映し出しながら情報提供
 ⇒ 事業所の情報発信機能を強化するとともにサービス選択に資する情報を充実させることで、国民の適切なサービスの選択を促進

(制度の主な利用者)

〈見直しにより目指す効果〉

国民

- 介護サービス以外の地域資源に関する情報の充実により、住み慣れた地域で在宅生活を続けるために必要な情報を一体的に取得・活用
- 比較・検討するための情報の充実等を通じて、より自分にふさわしいサービスを自らが選択

介護サービス事業所・施設

- 事業所の運営理念やサービス提供に向けた独自の取組等の情報発信機能を積極的に活用し、利用者のサービス選択を支援
- 従業者に関する情報発信に主体的に取り組むことにより、雇用管理の取組を促進。サービスの質の向上と人材確保にも寄与

地域包括支援センター・介護支援専門員

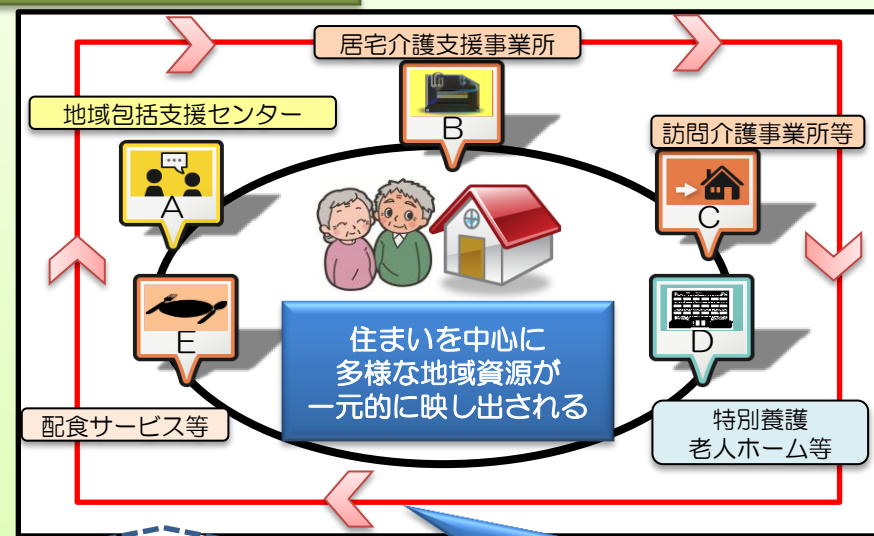
- 多様な主体が提供する生活支援等のサービスが一元的に把握できるため、総合相談やケアマネジメント等で活用

自治体

- 多様な地域資源の整備状況を「見える化」し、一体的に把握できるため、地域包括ケアシステムの構築へ向けた取組をさらに推進するとともに、地域の事業所間の連携体制を構築

情報公表システム

〈今後の掲載イメージ〉



地域の事業所間の連携体制を構築

他の公的情報提供サービスとの連携

- 医療機能情報・薬局機能情報提供制度
- サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

介護サービス情報公表システム改修のスケジュール（現時点の予定）

参考

※「見やすさ等の改善」や制度改正にも対応していくため、段階的にシステム改修を実施していく。
平成26年10月及び平成27年3月においては、「見やすさ等の改善」を実施。

	平成26年 10月	平成27年 3月	平成27年 7月	平成27年 10月	平成28年度 以降
改修事項	公表画面等機能改善 (見やすさ等の改善)	公表画面等機能改善 (見やすさ等の改善)	制度改正の対応 (※)	制度改正の対応 (※)	地方分権改革 への対応
具体的な項目	<ul style="list-style-type: none"> ○比較機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・比較出来る件数をこれまでの3件から30件まで拡充等 ○検索機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・住まいからの検索を新設 等 ○全体を通じた公表画面の見やすさ等を改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォンアプリの開発 (GPS(位置情報)の活用による簡易検索等が可能に) 	<ul style="list-style-type: none"> ○従業者に関する情報の追加 (キャリア段位に関する取組情報を含む) ○通所介護の情報に宿泊サービスの情報を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター及び生活支援サービスの公表 (市町村がシステムを活用) 	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県が公表している介護サービス事業所情報の公表・調査等の事務を指定都市に委譲(28年度中に改修を行い、29年度を目途に稼働を予定)

※制度改正への対応に係る具体的な項目については、現在検討中。